

平成30年度事業計画（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

【基本方針】

八王子市は市の基本構想「八王子ビジョン2022」において「協働のまちづくり」を目標の一つに取り上げています。中間支援団体としての協議会は、この構想に全面的に賛成であり、会員の皆さんや多くの市民活動団体、市民の皆さんとともに、この構想実現に向けて一層の努力をしております。

昨年度は八王子市の市制施行100周年の年度でした。市民参加の100周年記念事業に協議会としてはユーロードでの「NPO フェスティバル」や5月開催のフェスティバル月間に各種行事を主体団体として企画実施しました。日常の業務運営を通じて八王子地域の市民活動を活性化して多くの市民に地域活動に参画して戴くことが大事で、こうした活動を継続的に行うことが協議会の使命だと考えております。こうした目的達成のための具体的活動は、大きくは二つの分野での活動となります。即ち一つは八王子市から委託されている八王子市市民活動支援センターの管理運営を通じての活動であり、もう一つは協議会の理事や会員を中心にして活動する自主事業の分野であります。

1. 支援センターの管理運営

平成30年度は八王子市から八王子市市民活動支援センターの運営を受託して16年目の年度となります。10年契約の期間としても8年目を迎えます。この間、「はちコミねっと」により、市内で活躍する多数の市民団体を市民の方々に知って頂く広報支援を整備したり、市民からの諸々の相談業務を行っております。当然の事ですが、今年度もこれら中核業務は着実にフォローしていきます。

ファンド事業に関しては「物」から「人財」への動きを加速すべく内部体制も充実させて対応を図ります。更に、「資金」の面でも学習活動を継続してまいります。パワーアップ事業も重要な市民活動中核人財の強化策として継続していきます。広報活動も市民の皆さんに支援センターの存在を知って頂く重要な事業として継続していきます。官民合わせての各種資金支援の情報等は個々の団体では把握しにくい所ですが、広報紙「SUPPORT802」でお知らせする等努力してまいります。

八王子市との事業受託契約更新期も近づいており、次の体制への取り組み方について研究すべく新しくプロジェクトも立ち上げ、外部からも識者に参画して戴き対応してまいります。協議会は運営母体としてこれら活動について後方支援の努力をしております。

2. 自主事業の推進

協議会の自主事業としては下記の方針で進めてまいります。

(1) 従来業務・イベント等の推進

各部および特別プロジェクトで実施しているイベントや企画は、それぞれの部会を通じて継続して実施します。継続実施か終結かの判断は理事会にて討議の上決定いたします。

広報については隔月発行の「協議会だより」の継続発行と配布先の拡大について検討していきます。HPについては市民団体から親しみやすいものにすべく検討を進めます。

実行委員会方式で進めている「わくわく広場」、「お父さんお帰りなさいパーティー」や「NPO八王子会議」については、従来通り主体団体として活動の推進を図ります。オトパについては、27年度から実施して好評だった南大沢地区での開催を含めた年2回開催計画を今年度も実施し、広域な八王子市を考慮した年2回実施の開催計画を定着させていきたいと考えています。

東京高専の「サイエンスフェスタ」、「井戸端会議」「市民活動交流パーティー」等の事業については多くの市民活動団体や八王子市の協力を得ながら、さらなる発展を期して進めてまいります。25年度から受託している「はちおうじ志民塾」については、理事や卒塾生等のチーム力を発揮し、受講生の満足を得られるよう企画運営をしていきます。

「地域ネット」グループの取り組みである「活き生きハンドブック」活動については継続事業として今年度も継続してまいりたいと存じます。この事業は、市民がいつまでも生きがいを持って健康で暮らしていけるように冊子やICTを通して社会参加を促すものです。介護予防に繋がるばかりか、協議会にとってもミッションである市民活動団体の活性化の活動そのものです。WAMによる3年間の助成金はな

くなりますが、理事や会員を中心に工夫と努力を重ねて事業の継続を図っていきます。

(2) 会員の協議会活動への参画促進

会員の皆さんには団体・個人を問わず、協議会の諸活動に参画していただくべく声掛けをしております。昨年度は「活き生きハンドブック」作成事業の実施にあたり理事以外の会員の皆さんのご協力を頂き、大きな成果に結びつきました。オトパ実行委員やいちよう祭り「わくわく広場」実行委員、「NPO フェスティバル」実行委員等に関係諸団体や一般市民を含む多くの方々に協力していただきました。志民塾の運営も卒業生や多くの方々の協力を得ています。

これからの会員増、諸活動の活性化を考えると理事だけでは実現できませんので、具体的成果につながるような会員の活動参画や関係諸団体の協力を得て企画実施して行きたいと思っております。各部会やプロジェクトの活動を推進していく中で、それぞれが工夫を凝らし、実現に向けて最大限の努力を致します。

(3) 新規事業

昨年度は八王子市市制施行 100 周年にあたり、協議会を主体団体とした 100 周年記念事業実行委員会・運営委員会を編成して対応しましたが、今年度も市民活動の周知度向上に資すべく活動を企画したいと考えています。今後特別プロジェクトを立ち上げて検討してまいります。

また、中期計画策定に関しては昨年度種々検討しましたが、具体化することはできませんでした。今年度は支援センターの契約更改を念頭に長期的観点から協議会の在り方を検討し、支援センターを含めたトータルな協議会活動の在り方についての方向付けをすべく検討してまいります。その中に今後の会員増対策、会員交流や市民活動団体の増加策等も含めたいと考えます。

1. 総務部・事務局

協議会は近來各種活動を活発に繰り広げてきました。今年度は平成 31 年度で契約満了となる支援センター事業の継続受託準備が大きなプロジェクトとなります。支援センター事業の見直しとあわせ、協議会の中期的計画検討も必要です。昨年 100 周年記念事業として実施した NPO フェスティバルも規模は縮小するにしても継続開催を計画中です。直接担当としてもイベント以外に、助成金窓口、女性若者シニア創業サポート事業窓口等も増えてきました。事務局はこれらの活動のかじ取り役として重要性が増しています。H29 年度は元支援センタースタッフのパート採用、女性若者シニア創業支援では専門担当スタッフの活用が戦力となりました。事務局のあり方、人員、組織の見直しを行います。

(1) 会員管理

会員管理としては①会員を増やす。②会員に協議会活動に参画していただく③会員とのコンタクト機会を増やす等があります。

1) 会員増強

協議会が関連している講座・イベントの参加者の中で協議会に関心をお持ちと思われる方に協議会入会をお願いすることがあります。各イベントで資料配布する際、協議会入会申込書を同封することも考えていきます。

2) 協議会活動に参画していただく

支援センターは各分野でサポーター制をとっています。協議会としても理事以外の会員に事務局をサポートしていただく、プロジェクトに参画していただく、イベントを応援していただく等を考えます。

3) 団体会員とのコンタクトルート

各種イベント開催時に手分けして電話勧誘をしています。担当理事を固定化し、対象団体のイベントに参加する等により、同じ相手とコンタクトすることにより、親しみを深めたいと考えています。

(2) 事務局の増強・役割分担

広報、会計、プロジェクトは分担が決まっていますが、それ以外のイベントは担当が決まっていません。今年度は理事改選があり、新しい理事も参加されます。役割分担を見直します。理事以外のメンバーの活用も考えたいと思います。

(3) 三役会・理事会

- 1) 三役会は、従来通り基本的に理事会の 1 週前に開催し、各部門の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し粗整理し、理事会提案とします。
- 2) 基本的に 1 回/月理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を確保していきます。
- 3) 8 月には新規理事も増えるので、研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。
- 4) 12 月には日曜日の午後半日あるいは宿泊研修として当面の重点課題に集中し検討します。

(4) 新年会員交流パーティー

従来通り連続 10 年会員在籍者への感謝状贈呈、わくわく広場において戴いた寄付金を基に、市民活動団体に支援金を贈呈いたします。多額寄付者への感謝状贈呈を行います。

昨年度シンポジウムとのコラボがある程度効果ありましたので、シンポジウムあるいは講演会等と組み合わせ、多数の会員に参加いただけるような工夫を検討します。

(5) 西武信用金庫助成金窓口

この窓口業務は協議会にとっても NPO の様々な活動内容が把握できる貴重な場となっており、継続していきます。

関連する団体への紹介をさらにすすめる、団体へのサポート手段とし、協議会の武器としていきます。

(6) 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー

対象件数も増えているため協議会と関係の深い著作権推進会議メンバーに本事業のまとめ役をお願いしています。事業計画検討、ハンズオン支援に事業にノウハウを持った理事に加わって

いただきます。今年度も説明会も開催し、PRすることを検討していきます。

(7) その他

外部団体(グループ)と連携し団体サポート事業の展開を考える。

例) 団体連絡のICT化、ホームページの活性化等団体単位でのICT化サポート事業

2. 広報部

広報活動としては今年度も、①協議会だよりの発行、②ホームページの管理、その他適宜パンフレットやチラシの発行など、広報全般を担当していきます。

(1) 協議会だより

今年度も引き続き読みやすい紙面になるよう工夫するのは勿論のこと、会員に役立つ情報の掲載や、相互のコミュニケーションツールにも利用できるような協議会だよりになるように、編集委員の増員や紙面のリニューアルなども取り組んでまいります。より多くの方に読んでいただけるように配布場所なども公的施設のほかに、民間の施設や店舗などにも配架のお願いを計画しています。今年度も毎偶数月(6月、8月、10月、12月、2月、4月)の1日に発行予定です。

(2) ホームページ

一昨年の市のコミュニティサイト「はちコミねっと」の開設により、協議会のホームページでは会員向け無料掲載の「1ページホームページ」を廃止しました。これによる協議会ホームページへのアクセス減少を防止するために、ホームページをリニューアルして、会員はもとより外部の方にも協議会の必要な情報が分かり易く提供できるように工夫して編集しています。今年度も、今まで以上の利用価値と利用頻度の大きいホームページとなるように心がけ、協議会が中間支援団体として身近な情報源となるようにいたします。

3. ネットワーク推進部

(1) お父さんお帰りなさいパーティー(略称:オトパ)

1) 労政会館で開催するオトパ

一番の課題は一般参加者の増加です。ツアーガイドのさらなる活用見直しや、「生き生きハンドブック」への掲載団体数の増加と協賛団体・企業数のアップも大きな課題です。地域ネット事業との連携強化も今後の課題です。

2) 南大沢で開催するオトパの今後

南大沢地域在住の実行委員により、さらに広域化を進めます。
行政、企業、大学とのタイアップ等幅広い連携を進めます。

3) 他地域のオトパ実施市町・団体との交流を図り運営ノウハウなどのレベルアップを図るとともに、情報交換します。

(2) 東京高専 de サイエンスフェスタ

「東京高専 de サイエンスフェスタ」は東京高専が毎年実施している中学生、小学生高学年を主たる対象にしており、子ども及び子ども育成世代と直接コンタクトできる貴重なイベントとして協議会としても協力すべく、主に子ども関連の団体へ呼びかけ出展していきます。

(3) 第37回八王子いちごまつり「わくわく広場」(11月19日・20日)

(4) 井戸端会議

(5) 地域で支えるネットワーク事業(略称:地域ネット)

昨年度実施した第三回シンポジウムは、過去3年間WAM(社会福祉振興助成事業)の助成を受け

て実施してきた「生き生きハンドブック」作成事業の総括とも言えるものでしたが、各方面から寄せられた八王子市民活動協議会に対する期待の声が印象的でした。また、今年度からスタートする市の福祉計画（「第3期地域福祉計画」および「高齢者計画（第7期介護保険事業計画）」においても地域力・市民力の活用が謳われています。

このような背景にあって、過去3年間に培った市・社協・包括支援センター・大学など連携団体連絡会とのネットワークは、協議会にとって今後とも強力な基盤になっていきます。

また、昨年度の活動で得た10台のタブレットを活用していく道も拓かれています。

今年度は資金的支援が受けられない状況での事業を余儀なくされていますが、シンポジウム開催や冊子・ICTを用いた団体情報更新を継続していくことで、理事や会員のご協力のもと、協議会の存在意義を高めていきます。

30年度政策研究部の方針

政策研究部は、協議会の基本理念を実現するため、課題解決に向けた施策の企画・立案を行う役割を担っています。そのため昨年度は理事全員で協議をしながら進めてまいりましたが、意見のまとめが難しく効率的だとは言えなかったため、今年度は限定メンバーで検討し、理事会へ諮る方法で進めます。

最大の課題は、支援センターの契約更新期が近付いており、指定管理者である協議会の長期計画を明確にする必要性があります。よって、今年度は協議会の長期計画の再検討を行い、協議会のあるべき姿を明確にするよう進めます。政策研究会で検討し、理事全員で話し合う理事研修会で全員討議をし、最終的には理事会の審議を経て結果を出せるよう進めてまいります。

また、直近の活動を振り返ってみると、多くの事業に係わっており、こうした事業が八王子市や社会福祉協議会等の関連団体の活動とどのように結びついていくのか、再検討を要する段階にきていると思料します。こうした点も考慮し、協議会として取り組むべき課題、その実現のための体制整備等についても各部と協議しながら検討していきたいと思料します。最終的には理事会の審議となりますが、その前段の検討を政策研究部の大きな課題として取り組むたいと考えています。当然の事ながら、協議会の課題である会員増、収益事業への取り組み、地域の活性化、協議会体制の整備等を考慮しながら進めてまいります。また新たな取り組みとして、多くの大学が存在する八王子市なので、学生とコラボの地域活動を盛り上げていく方策も検討したいと考えています。

政策研究部

政策研究部は、協議会の基本理念を実現するため、課題解決に向けた施策の企画・立案を行う役割を担っています。そのため、理事は全員が「政策研究部」に所属して課題の掘り起こしと、その課題検討～解決策などを理事会に提言することを目標としています。

今年度も政策研究部には理事全員が参加しますが、課題に合わせて推進グループを編成するなど柔軟な取り組みをして課題のセレクトと、解決策の検討推進を進めていきます。

(1) 課題の掘り起こし・継続課題のセレクト

理事が理事立候補時に作成する「所信表明」を、各理事の課題提言と捉え「政策提言」として纏め、政策研究会で説明する場を設けたいと思料します。説明した課題の中で引き続き継続検討課題として取り上げるテーマがある場合は優先して継続した討議検討を行なっていきます。

(2) 「交流会」2回／年 開催促進など

① 日常の活動の中から課題を掘り起こすことだけでなく、従来行っていた「団体・個人交流会」を開催して、様々な分野の団体と意見交換出来る場を提供して、協議会も一緒になって参加団体の課題解決に

協力をするなど、積極的に関わってゆきたいと考えます。

②中・小地域の会合（協議体単位など）を社会福祉協議会との連携を模索しながら、地域の問題把握に努め、「生き生きハンドブック」利用促進活動に繋いでゆきたいと考えます。

（3）地域の担い手養成講座への協力と組織化の支援

「担い手養成講座」にはスタート時から参画して・「生き生きハンドブック」を用いた団体紹介、「担い手」協賛者の組織化を支援することで、地域のニーズに応える「担い手団体」の立ち上げの支援に協力するため、今年度も参画をしてゆきたいと考えてます。

（4）理事の「研修会」・「勉強会」などの機会を増やして理事のレベルアップを図り、社会・福祉・行政上の課題などに関して、過去と今を学び、将来を考える機会にして行きたいと考えます。

5. プロジェクト

（1）はちおうじ志民塾

① 事務局運営の充実

平成 25 年度から運営を受託している志民塾も 6 年目となり、今期は節目の 10 期生を迎えることとなります。今年度も受講生ファーストで、事務局運営を行ってまいります。運営体制の見直しも予定しています。

② カリキュラムの適時見直し

協働や新しい公共という考えが市民に浸透してくると、受講生の意識やニーズも変わってきます。「志民塾」の在り方や講座の内容も適宜見直しが必要と思われます。事業報告でも述べましたが、第8期には前期後期の枠を払い通期とし、受講料を値下げするなど、講座編成を変更しました。それにより受講生の数も、9 期は定員超の 31 名になりました。今期も継続して市から運営の委託をうける予定ですが、主催である市とともに、より受講生のニーズに即した企画やカリキュラムへと見直しを行い、受講したい！と思う魅力あるプログラムにしていきます。

③ 「プレ志民塾」の開催と広告の充実

昨期(9 期)同様、今期も多くの方が受講していただけるように志民塾の募集の広報にも一層努めたいと思っております。その一環として、今年もプレ志民塾を開催します。加えて今年度より、市の協力の下に、はちバスや駅前地下通路にもポスターを掲示する予定です。

④ 卒塾生のフォロー体制の充実

また、203 名を超える卒塾生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んで行きたいと思っています。

○資金支援プロジェクト

昨年度の事例研究、ヒヤリング結果をベースに検討を重ね、資金支援事業の手法や枠組みを絞り込みファンド研究会への提案を目指していきます。

○支援センター事業検討プロジェクトチーム

社会環境、市民活動の実態やニーズを把握するため、アンケートやヒヤリング等を実施し、課題を洗い出すとともに具